

令和8年度生活支援体制整備事業の取組について

1 事業目的

生活支援体制整備事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や活動団体、企業、専門職などが協力しながら支え合いの地域づくりを進めることを目的とした事業です。

2 事業内容

文京区では、文京区社会福祉協議会に事業を委託し、実施しています。

※社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づき、「地域福祉の推進」を目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体で、文京区社会福祉協議会は、昭和27年に設立されました。

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

文京区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築、地域資源の開発、ネットワークの構築、地域ニーズと取組のマッチングなどを推進しています。

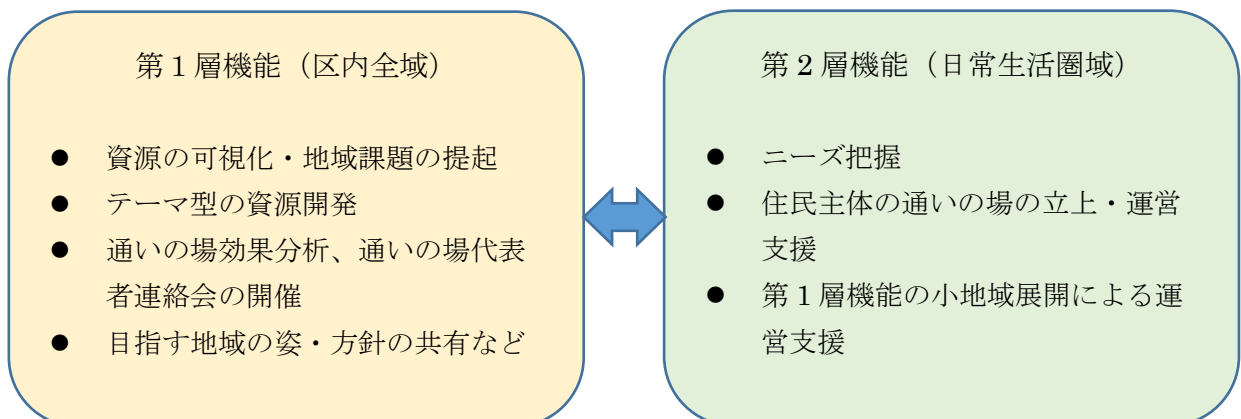
(2) 協議体の設置

生活支援コーディネーターが行うコーディネート業務を支援し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的として、地域包括ケア推進委員会を本事業の協議体と位置づけます。

3 生活支援体制整備事業の取組状況

(1) 生活支援コーディネーター配置の特徴

文京区では、第1層の生活支援コーディネーターは設置せず、第2層の生活支援コーディネーターが第1層機能を兼務しています。地域住民との関わりを通じてニーズを把握するとともに、アンケート調査などによる事業効果の分析、地域資源の開発、区内全域を対象とした取組や仕組みづくりなど、第1層の役割も担っています。



(2) 取組状況

生活支援コーディネーターは、地域住民や活動団体との関わりの中で把握した課題やニーズを踏まえ、人と人、人と活動をつなぎながら、介護予防や生活支援、社会参加の促進、地域のつながりづくりを進めています。

特に、住民主体の介護予防活動である「かよい〜の」の立ち上げや運営支援に重点的に取り組んでいます。

(3) 活動記録

生活支援コーディネーター活動分類別の直近 3 年間の活動記録は以下の表のとおりです。

活 動 分 類			活動記録の集計（件）		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政関係	企画会議	行政との定例会議（生活支援コーディネーター会議等）	77	63	81
	調整	行政との連絡調整	54	33	47
社協内部	企画会議	内部での会議	14	18	16
	調査研究	調査表作成、「かよい〜の」等参加者アンケート分析	57	82	63
	事務	内部事務	70	106	83
地域関係	情報収集	把握していない地域団体に係る情報の収集	32	59	84
	関係形成	既存のネットワークから通いの場への可能性の把握	149	211	165
	企画立案	活動団体の立上支援	10	6	52
	運営支援	活動団体の運営支援	871	1143	1613

(4) 「かよい〜の」の活動状況

文京区では、令和 8 年 4 月現在、36 団体が活動しています。参加者が歩いて通える身近な場所で活動が行われており、健康づくりと地域のつながりづくりの場として定着しています。

(5) 多様なニーズに応える資源開発と全域展開

生活支援体制整備事業では、「かよい〜の」のような介護予防活動の支援だけでなく、高齢者の多様なニーズに応えるため、地域住民や関係機関とともに、新たな地域資源づくりや区内全域を対象とした取組、ネットワークづくりを支援しています。

【主な取組】

- ・男性高齢者の社会参加を目的とした「ぶんぶく屋上養蜂部」
- ・若年性認知症の方や家族の交流の場である「シエル・ブルー」
- ・オンラインによるつながりづくりを進める「加寿多ねっと」
- ・地域の食を通じた居場所活動「TOKYO 長寿ふれあい食堂」
- ・認知症施策やフレイル予防事業との連携
- ・多様な主体が集まる「みまもりフォーラム」